



農業なかしべつ 第30号



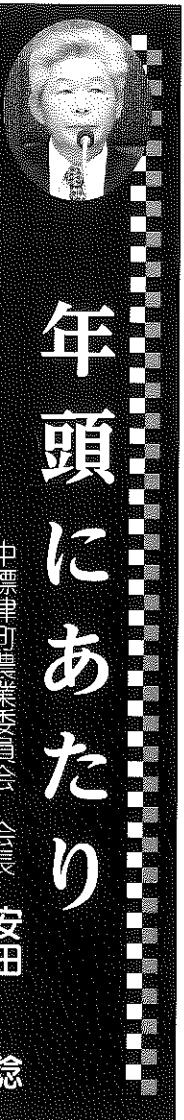
経営移譲説明会を開催

毎年、経営移譲を予定されている方を対象に農業委員会と農協が連携して、複雑な農業者年金の受給方法や所有農地の確認等、適切な経営移譲を進めていただくことを目的に実施しているものです。

今年度は中標津地区で7組、計根別地区で4組、合わせて11組の経営移譲が予定されており、10月26日から11月7日まで、地区担当の農業委員2名と事務局、管轄する農協担当者とで順次自宅等を訪問し行いました。

経営のバトンを受けたこととなつたみなさん、のさらなるご活躍に期待しています。

なお、4月には家族経営協定調印式が予定されています。



年頭にあたり

中標津町農業委員会 会長

安田 稔

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃は当農業委員会の業務遂行に対しまして農業者の皆様をはじめ各関係機関の方々のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみると、通期では概ね平均並みの気温で推移したようですが、8月、9月は日照時間が少なく、また、8月15日には根室半島を台風6号が通過し、その後続々と北海道に台風が上陸し、台風7号、11号、9号、10号と8月中に4つの台風が上陸するのは、1962年と並び過去最多となり、本町につきましても畑が長期間冠水するなど大雨災害による甚大な被害を被ったところであります。

この影響により、牧草の年間収量は若干の減収となり、2番草については台風のため収穫が遅れ、品質についてはやや不良、サイレージ用トウモロコシも収量不足と栄養価の低下が見られ、畑作でも、馬鈴薯等の主要作物について大幅な減収となつ

たといふであります。

生乳生産につきましては、昨年の粗飼料の収穫が不作であつたことから、飼料が切り替わる年度末頃からの状況が心配されるところであります。

昨年12月、TPPについては、

米国の次期大統領がすでに離脱を表明しており、発効は絶望的になつてゐるにも関わらず、参院本会議で可決・成立しました。

重要5品目関係の法律改正案の施行日については、TPPが発行されなければ関連国内対策法が施行されない状況にある中、首相は「発効が不透明になつたとしても、TPPの持つ戦略的、経済的な意義を世界に発信していく」とは大いに意味

制度は改正されましたが、農業委員会はこれからも農業者の代表として、担い手への農地利用の集積、遊休農地の発生防止、新規参入の促進に取り組み、地域農業者の声や要望事項を把握し、根室地方農業委員会連合会、北海道農業会議、全国農業会議所との連携の下、これからも行政や関係機関等に対する要望など農業委員一同積極的に活動して参りますので、皆様の「ご理解」「支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶と

規加入部門で第10位、女性新規加入部門で第5位、39歳以下

の新規加入部門で第4位を受賞しております。

本年も、豊かな老後のため農業者年金の制度を知らずに加入出来なかつたなど、農業者が後悔することのないよう積極的に加入推進を取り組んで参ります。

また、昨年4月には改正農業委員会法が施行され、選挙制度が廃止され、市町村長の選任制に改められました。

当農業委員会につきましては、現任委員が任期満了まで引き続き在任し、任期満了後に新体制に移行します。

制度は改正されましたが、農

業委員会はこれからも農業者の代表として、担い手への農地利用の集積、遊休農地の発生防止、新規参入の促進に取り組み、地域農業者の声や要望事項を把握し、根室地方農業委員会連合会、北海道農業会議、全国農業会議所との連携の下、これからも行政や関係機関等に対する要望など農業委員一同積極的に活動して参りますので、皆様の「ご理解」「支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶と

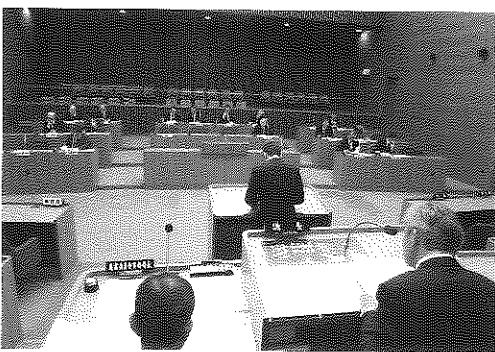
平成二十八年の主な活動について報告します。

1、農業委員会総会

平成28年1月～12月までの

1年間で12回の総会が開催され、付議された案件は次のとおりです。

- ①農地法第3条許可申請～39件
- ②農地法第4条許可申請～22件
- ③農地法第5条許可申請～9件
- ④現況証明願い～20件
- ⑤農用地利用集積計画～135件
- ⑥買入協議の要請～4件
- ⑦農業生産法人の定期報告による要件確認～36件
- ⑧その他～83件



2、その他農業委員活動

- ①農政委員会～3回
- ②農地委員会～2回
- ③広報特別委員会～4回
- ④第29回、第30回発行
- ⑤あつせん会議～4回
- ⑥現地調査～74件



このほか、農業委員は個別にも担当地区内で委員活動を行っています。

何か「やじました」、地区農業委員に声をかけてください。

活動報告

道内視察研修レポート

政治小説
金司
日記

10月31日から一泊二日で十勝の新得町に視察研修に行つてきました。ジャンボタクシーで阿寒インターから道東自動車道経由で新得町に向かう。途中の車窓から流木が山となつた河川敷や洪水で落ちた橋の復旧工事の現場等が見られ改めて台風被害のひどさを感じた。

に伴う一時転用について、中間管理事業への取り組みについて、農業委員会制度改革改正について、その他後継者対策などについて一通りの説明があり

人が30戸と高い比率なのと、
酪農家の戸当たり飼養頭数
が224頭とかなり大型化が

**毎食は名物の新得蕷麦を
おいしくいたたき駅の横の根
室本線橋脚落下現場経由で
役場へ。**

新得町農業委員会の湯浅会長以下役員事務局五名の迎えを受け早速研修意見交換会を始める。台風被害に触れた両会長の挨拶の後参加委員の紹介がされ新得町の初山事務局長があらかじめ用意されたテーマに沿って説明をしてくられた。

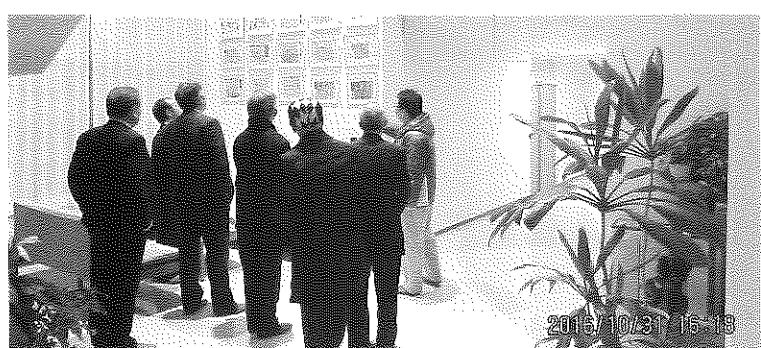
新得町の農業の概要と委員会について、6次産業化への対応について、地下資源採取



一ルについては町産業農林課の二人で説明がされ、平成8年から町の施設として開校、毎年10名以上の入校生が酪農、肉牛、畑作の3コースを選択してスクールから研修先農家に通うことになっているとのこと。スクールには住込みの夫婦の管理人がいるため学生も保護者も安心して入校しているようだ。役場での研修の後、車で20分ほどのスクールを視察。20年前の建物にしてはきれいに使われていて管理人付の女子寮という印象だった。町の施設として毎年千二百万円程度の予算がついているが、20年の歴史の中で町内の様々なイベントにス

今回の研修では担い手確保に対する行政の関与や農地価格が上昇気味で農地に過剰感がない」と、十勝管内の入り込み人口の多さが6次産業化に有利なことなどに中標建との違いを感じる研修だった。

クール生が積極的に参加し、卒業後も町内に残る人も多く、中には農家に嫁ぐ卒業生もいることなどで町民にその意義がよく理解されているところだつた。



あけましておめでとうございます。

中標津町農業委員会

委員長職務代理	会長安田信幸
委員	員和泉光広
委員	員高橋正一
委員	員赤波江信二
委員	員佐野弥奈美
委員	員國光達郎
委員	員小林亨
委員	員飯島浩
委員	員中村正生
委員	員笠原康博
委員	員氏家康夫
委員	員杉本公也
委員	員本田芳明
委員	員櫻坂尚久
委員	員金刺健四郎
委員	員戸田重勝

地区の話題から

矢野夫妻 新規就農への道

広報委員長 中村 正生



2016/11/17 11:45

昨年11月17日、若竹地区有原國男牧場あとに新規就農された矢野琢也さん(29)、愛さん(28)。夫婦からお話を伺いました。

琢也さんは兵庫県出身。弟子屈町のヒラオスキー場と川湯温泉のお湯が好きで、度々訪れていた道東に住み込みで働く場をインターネットで探しているところ、見つけたのが牧場での従業員募集のページ。21才の時、別海町にあるウルリーパー場に就職しました。牧場で働きながら、別海高校専攻科で2年生のとき豊岡地区的金刺牧場に就職。そこでヘルパーとして働きに来ていた琢也さんと出会いました。金刺牧場で1年3ヶ月働いたのちアムエイに就職。そこで琢也さんと同じ地区の担当となり、お付き合いが始まり、琢也さんの新規就農の願いとも思いが重なり結婚されました。

昨年9月、当牧場に就農。施設の改築工事が進む中、自ら市場へ出向き、「自分で選んで買った牛なら何かトラブルがあるて納得できるから」と順次、買

半学び卒業。同時にファームエイで研修を重ねながら就農に備えました。

A計根別の研修生となり、牧場で現実感のスイッチが入ったと身。様々な職を経験したのち、動物が好きなこともあって、20才のとき豊岡地区的金刺牧場に就職。そこでヘルパーとして働きに来ていた琢也さんと出

会いました。金刺牧場で1年3ヶ月働いたのちアムエイに就職。そこで琢也さんと同じ地区の担当となり、お付き合いが始まり、琢也さんの新規就農の願いとも思いが重なり結婚されました。

奥さんの愛さんは、以前うつ取り組む農家の姿を目指していくことを話してくれました。

初めて牧場で働き始めたときから酪農の面白さに気づき、それからは目標を見定め、体当たりでチャレンジを続け前進してきた歩みが「こうして新規就農に繋がってきてる」と関心しながら、話を聞かせてもらいました。「自分は熱しやすく冷めやすい性格で、ある程度出来るとそこで満足してしまうが、酪農にはそれがない。同じことの繰り返しのようだ同じで

10月に導入した初妊の1頭ターポラリスに加入し、エサはセンターを利用。現在、約30haの草地もチャンスがあれば増やしていきたいとのことでした。

10月に導入した初妊の1頭が予定より早く死産をし、1頭だけの搾乳が始まり、この事故で現実感のスイッチが入ったとのことです。これからはまず第一に経営を軌道に乗せ、資金の返済をきちんとすすめていくこと。

そして、地域で前向きに営農に取り組む農家の姿を目指していくことを話してくれました。

奥さんの愛さんは、以前うちの牧場にヘルパーとして来てくれたことがあり、親近感もあってインタビューゲ楽でした。体は小さくてもしっかりと琢也さんをサポートしてくれる愛さん。いつか自家生産した牛乳で何か作れたらいいと構想中とのことでした。

奥さんの愛さんは、以前うつ取り組む農家の姿を目指していました。これからは目標を見定め、体当たりでチャレンジを続け前進してきた歩みが「こうして新規就農に繋がってきてる」と関心しながら、話を聞かせてもらいました。「自分は熱しやすく冷めやすい性格で、ある程度出来るとそこで満足してしまうが、酪農にはそれがない。同じことの繰り返しのようだ同じで

ながからそろえていくとのことであります。

私も二十年前、経営者として、第一歩を踏み出した時期ですが、特に酪農の勉強をしてきた訳でもない私に、地域や農協、同志会の仲間から助言を頂き、まずは、基本の繁殖から搾乳、土壌管理、飼養管理等、日々勉強の毎日でした。立ち止まる度に、アドバイスを求め、実践し、失敗して、その繰り返しが今の鈴木牧場の基礎を作り上げたと思っています。

酪農は、やればやるだけ結果の出る職業です。しかし、自力では解決出来ない問題が山ほどあるのも酪農です。その時は遠慮なさらず、私達仲間や先輩方に助けを求めてください。見えなかつた多くの事が見えてくるはずです。そして、矢野牧場のお手伝いが出来るのはずです。安心して酪農の道を歩き出してくださいと想います。

西竹の大地に根を張り、緑の草原に多くの花を咲かせられるお一人には貴重な時間、インターネットに対応してください、ありがとうございました。

お一人の前途に皆様からおまますますの「」支援、よろしくお願いいたします。

地域からのエール



西竹地区 鈴木 直良

新規就農を果たされた矢野夫妻に、心よりお祝いと激励の言葉を申し上げます。

「武佐小学校閉校式」

—武佐地区

農業委員 高橋 正一



平成29年3月31日をもつて閉校することになった中標津町立武佐小学校の閉校式が、平成28年11月13日に挙行されました。午前中予定された式典の前に、来年で20年を迎える開封する予定だったタイムカプセルの開封式が1年前倒しで行われました。

このタイムカプセルは、武佐小学校開校80周年、武佐中学校50周年記念事業の一環として当時の小中学校在校生と武佐僻地保育所の園児の作品等の想い出の品を封入したもの。「開封」の合図で壁が壊されて中から直径約2センチ長さ100センチ位のプラスチック製の筒が2本取り出され、すぐに筒の中から想い出の品が取り出されると周りで見守っていた関係者が一斉に詰め寄り、懐かしさと恥ずかしさで歓喜の声が上がりました。

その後、平成24年に地区開基百年、小学校開校百年事業で建立された2つの記念碑の横に建立された閉校式記念碑の除幕が行われ、そして同式典会場の本校体育館に移動しました。



北海道議会議員 中司哲雄様、北海道教育厅根室教育局长 篠島崇様、中標津町議会議長 村穰様、中標津町議会議長 後藤一男様ほか、町及び教育委員会関係者等、多くのご臨席を賜り、物故者の靈に黙祷を捧げた後、中標津町教育委員会教育委員長 義盛幸規様より閉校の教育委員会告示を承け、校旗返納、児童によるお別れの言葉、校歌斎唱をして幕を閉じました。

午後からは、会場をウエディングプロザ寿宴に移し、「想い出を語る会」と称した懇親会を催しました。厳肅な式典とは違い和やかな雰囲気の中、想い出話で会場は賑わいました。

心のふるむやと「武佐小学校」ありがとうございました。



制作した歴代卒業生の集合写真を背景に一期から95期と在校児童を含めた同窓会名簿2203名をフレジットにして上映されました。最後は「ふるさと」を全員合唱して宴も酣になりました。

大正6年11月25日に標津尋常高等小学校付属武佐特別教授場として開校した武佐小学校は、100年の歴史を刻み2203名(平成29年

3月卒業予定5名を含む)が学舎を跡にしてきました。風雪に耐え、私達と共に歩んできた母なる存在。

全国農業新聞

NATIONAL
AGRICULTURAL
NEWS

発行日：月4回 金曜日発行

形態：B3版 10~14頁縦

購読料：月 700円

(送料、税込み)

全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門誌です。
お申し込みは、お近くの農業委員、農業委員会へどうぞ。

農地は、かけがえのない公共財 「農地を守る農業委員会」～農地パトロール

農業者年金受給準備
セミナー開催報告
農業者年金加入推進
セミナー参加報告
農業者年金加入推進
セミナー開催報告

「農地を守る農業委員会」～農地パトロール

●農地の利用状況調査

農地法では農業委員会が年1回、農地の利用状況を調査することと義務付けられています。当町では町内を9地区に分け、10月5日から13日まで、農業委員2名、事務局員1名の3名一班体制で地区毎の重点箇所を巡回して実施しました。

●農地パトロール

農地パトロールを10月19日(水)10時から実施しました。



砂利採取等の現地8箇所の完了の状況、進捗の状況を巡回確認しました。完了箇所は、計画通り農地復元が行われおりました。

現地調査終了後、役場30

2号会議室において、9班に分かれて行つた利用状況調査の報告検討会を行いました。各班から調査結果の報告を受け、問題点の整理や解決方法について検討しております。



本年より、遊休農地対策として、農業委員会の調査の結果、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農地は、固定資産税が1・8倍になる制度がスタートしています。今後も「農地を守る農業委員会」として、本町の優良農地確保の為、活動してまいりますので、農業者の皆さん、関係者の皆さんの「理解」協力をお願い申し上げます。



2016/10/19 13:24

農業会議の農業者年金相談指導員橋本正雄氏を講師としてお招きし、農業者年金受給準備セミナーを開催しました。セミナーには、大切な年金を確実に受給するため、町内在住の受給を直前に控えた59歳～64歳までの15名が参加されました。

また、終了後引き続き行われた個別相談会には、4名の方が参加され、抱えている

加入推進に関する活動事例報告は、北海道本別町農業委員会、群馬県嬬恋村農業委員会、長崎県南島原市農業委員会より発表がありました。

記念講演では「食はいのち」

足元の宝、ふるさと料理～」をテーマに福岡市生まれのふるさと料理人藤清光氏が登壇し行われ、博多弁をまじえたユーモアあふれるトークに、会場内は笑いが絶えず、楽しい時間を過ごすことができました。



2016/09/29 13:33

最後は農業者年金の加入推進と「のうねん俱楽部」組織活動の強化に関する申し合わせについて決議し、閉会となりました。

様々な疑問について、講師からの説明を受けていました。

農業者年金に加入しましょう

あなたの老後、生活への備えは十分ですか？

老後の備えは **国民年金** + **農業者年金** が基本です。

年金は**家族・一人・ひとり**について準備することが大切です。

農業者年金の特徴

税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります

保険料控除分の前払額(所得税・住民税)			
課税対象所得	税率	保険料月額4万円 (年額48万円) の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円) の場合
195万円以下	15%	7万2千円	12万6百円
195万円超 330万円以下	20%	9万6千円	16万8百円
330万円超 695万円以下	30%	14万4千円	24万1千2百円



※保険料支払分で控除される所得税+個人住民税の額の試算です。保険料支払後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

年金資産の運用実績

年 度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
修正総合利回り (%)	-4.65	+5.99	+3.40	+9.80	+3.27	-4.73	-9.25	+9.14	-0.06	+2.36	+9.62	+7.75	+8.78

平均運用利回り 年率で+3.00%

●積立方式・確定拠出型の年金です。制度発足以降13年間の運用利回りは、年率で+3.00%です。
運用益は非課税で年金原資として積上がります。

●保険料の全額社会保険料控除の税制優遇措置もあります！

農業者年金の保険料は2万円から6万7千円まで（千円単位）加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直しできます。

●終身年金です。80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。（60歳からの繰上げ受給も可能です。）

仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族（死亡者の死亡当時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位）に死亡一時金として支給されます。

●納められた保険料につきましては、途中で脱退されても脱退一時金はありません。将来、年金として支給されます。

●脱退された方も、加入要件を満たせばいつでも再加入できます。

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<http://www.nounen.go.jp>

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

お問い合わせ窓口

TEL : 03-3502-3199（相談員） TEL : 03-3502-3942（企画調整室）



農業後継者対策協議会から

酪農との出会い

一上 標津地区 後藤 順・めぐみ

妻との結婚をきっかけに私は酪農家になりました。中標津町で生まれ育ちましたが、酪農とは縁が無く、ただただ大変というイメージがあるだけでした。サラリーマンだった私が酪農家になれるのかと、とても不安でしたが、私より先に酪農家に嫁いだ姉や義兄の後押しがあり、就農を決意致しました。

就農した当初は育成牛の除糞や搾乳作業が主な仕事でした。もちろん、トラクターも乗れません。機械に乗り始まりました。

種雄牛の話や、ショートの毛刈りなどは乳改連の仲間から教えてもらいました。長持ちする牛を作りたいという目標は今でも変わっておらず、肢や乳器の改良を意識しています。就農してから15年目、少しずつですが経営の手応えを感じることができますようになりました。

酪農とは無縁のサラリーマン生活を送っていた私が、こうして酪農家の経営者として仕事をこなせるようになつたには、たくさんの方の助けが

始めたのは約3年後の収穫作業からでした。機械にはなかなか乗せてもらえませんでしたが、その分経営の基礎となる組勘の見方や牛群改良は義父からどんどん教えられました。当時の義父が注目していた種雄牛、アディダス(H-3262)は今でもはっきり覚えてます。就農2年目には計根別乳牛改良連合会に加入し、牛群改良の勉強もしました。

語り合つたりしました。そして何より、何も知らない自分に仕事と経営を根気強く教えてくれた義父と義母、仕事だけでなく家庭面でも私を支えてくれていている妻にこの場をお借りして感謝の気持ちを伝えたいと思います。

冬季交流会のご案内

本年は3月10日(金)から12日(日)まで、2泊3日の日程で冬の中標津町を舞台に開催いたします。参加女性は道内外を問わず募集を行い、冬のレジャーや観光、酪農体験など、道東の冬を満喫しながら、交流することを予定しています。

申し込みは2月10日まで、交流内容等、詳しくは協議会ホームページでご確認ください。多数の青年の参加をお待ちしています。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年も『農業なかべつ』をよろしくお願いします。

昨年は皆様にとりまして、本当にご苦労の多い年ではなかつたでしょうか。6月からの雨天、暑天につづき、ただでさえ降水量の多さに泣かされる中での台風のあいつぐ上陸。北海道は各地で大打撃を受けました。まだ道東は軽傷の方ではあります。牧草、デントコーンの成育、収穫には影響を受け、特に畑作の皆様にとっては泣くに泣けない一年であったこと思います。気象条件には大きく左右されるのが農業。技術や機械力が向上しても人間の力には限界があります。だからこそ、感謝と謙遜の心は大切にしたいと思うところです。「人はその口の実によつて良いものに満ち足りる。人の手の働きはその人に報いを与える」聖書 豊穣の秋を祈りつつ (中村)

●発行元●

中標津町農業委員会

中標津町丸山2丁目22番地

TEL(0153)73-3111

FAX(0153)73-5333

ホームページ

http://www.nakashibetsu.jp/nougyou_jinkai/



この心は大切にしたいと思うところです。「人はその口の実によつて良いものに満ち足りる。人の手の働きはその人に報いを与える」聖書 豊穣の秋を祈りつつ (中村)